

令和8年8月6日
地 域 行 政 部

(仮称) マイナンバーカードセンター第二拠点の開設について

(付議の要旨)

マイナンバーカードの交付について、今後のカード交付の更新ピークや次期マイナンバーカードへの対応を見据え、交付体制を強化する必要があることから、民間物件を賃借し、第二拠点を開設することを決定する。

開設に伴い、総合支所くみん窓口、出張所、まちづくりセンターのマイナンバー関連業務について一定程度集約化を図り、窓口の時間短縮及び、まちづくり支援体制の強化を図る。

1 主旨

マイナンバーカードは、国の方針に基づき、様々な場面で利活用され、区の保有枚数率は増加している。(令和8年6月末 80.1%)

マイナンバーカードは、一定期間ごとに更新手続きが必要であり、引き続き、カードの更新手続きのピークが見込まれる。また、国は、次期マイナンバーカードの導入を予定しており、先日、令和11年度(2029年度)中の導入を目指す方針が閣議決定された。こうした国の動きにも対応する必要がある。

こうした状況を踏まえ、マイナンバーカード手続きに係る将来的な業務量の増加に的確に対応するとともに、区民サービスの維持・向上を図るため、マイナンバーカード専用窓口として第二拠点を開設する。

あわせて、開設後は、現在、総合支所くみん窓口、出張所及びまちづくりセンターで実施しているマイナンバー関連業務について、マイナンバーカードセンター及び第二拠点への一定程度の集約化を進める。これにより、くみん窓口や出張所におけるマイナンバー関連業務以外の窓口手続きに要する時間の短縮を図るとともに、まちづくりセンターにおけるコミュニティ支援の機能強化を推進する。

2 現状

(1) マイナンバーカード交付場所

マイナンバーカードセンター、総合支所くみん窓口5、出張所4(※太子堂除く)、郵便局(4局)(※委託)

※まちづくりセンター(電子証明書手続きコーナー) 20

電子証明書に関する手続き等、一部手続きのみ

(2) マイナンバーカードセンター

①面積

三茶昭和ビル 3 階、4 階	センター合計	約 3 0 0 m ²
(内訳) 3 階	窓口・カウンター	約 1 2 0 m ²
	事務室 (バックヤード)	約 1 2 0 m ²
4 階	事務室	約 6 0 m ²

②窓口数

8 (交付手続き (新規・更新)、電子証明書手続き等)

(3) 交付状況及び今後の交付の見通し

別紙 1 「令和 8 年度 マイナンバーカード交付実績・交付シミュレーション」
参照

別紙 2 「マイナンバーカード今後の交付の見通し」参照

3 三茶しゃれなあどホール (世田谷区民会館別館) 第 4 集会室シリウスの活用

(1) 借用期間 令和 8 年 1 2 月～令和 9 年 5 月

(2) 開設期間 令和 9 年 1 月～令和 9 年 5 月

(3) 運営 (予定)

交付時来庁方式 (カード新規・更新交付対応。予約制)

予約枠数 1 2 0 枠/日 2, 4 0 0 枠/月

4 課題 (令和 7 年度)

○令和 7 年度は、マイナンバーカードの交付が始まってから 1 0 年を迎えた更新ピークとなり、年間の交付総数の見通しをたてた。しかし、健康保険証の新規発行終了によるマイナ保険証への移行等から、マイナンバーカードの交付申請が急増し、各月の想定を大幅に上回る状況となった。

○申請件数の増加を受け、マイナンバーカードセンターの臨時対応として、閉庁日の土曜日開庁、臨時窓口開催回数増、また、令和 8 年 2 月からは、区内郵便局への交付委託を開始する等、交付体制の強化に取り組んできた。しかし、申請件数の増加に追い付かず、結果として予約が取りづらい状況となった。

○年度末から年度初めにかけて総合支所くみん窓口、出張所は繁忙期となるため、マイナンバーカードの交付体制を縮小せざるを得ない。

○くみん窓口、出張所、まちづくりセンターは、窓口業務として、様々な業務に対応しており、マイナンバーカードの交付業務への対応が増加すると他業務に影響する。また、交付場所の物理的な制約等もあるため、交付体制を強化するには制約がある。

5 対応

課題を踏まえ、時期により、交付体制を縮小させることなく、また、マイナンバーカード手続きに係る将来的な業務量の増加に対応するため、マイナンバーカード専用窓口として、第二拠点を開設する。

また、マイナンバー関連業務について一定程度集約を図るが、次期マイナンバーカードの導入により、交付体制をさらに強化する必要がある場合は、くみん窓口、出張所の活用を検討する。

6 マイナンバーカードセンター第二拠点候補施設の概要

別紙3「マイナンバーカードセンター第二拠点物件概要」参照

(1) 物件の概要

名 称：T E ビル

所 在 地：用賀4－5－16

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上8階・地下1階

規 模：延床面積 約6,259㎡

竣工年月：平成6年（1994年）3月

(2) 賃貸借部分

当該物件の5階、または、6階の1フロア

620.89㎡

(3) 賃料等

賃 料 3,925,438円／月（税込み）

共 益 費 賃料に含む

契約期間 普通借家契約2年 ※契約期間は、今後の協議。

(4) 運営方法（予定）

現在のマイナンバーカードセンターと同様、委託を活用した交付体制を構築する。

(5) 業務内容（予定）

マイナンバーカード交付手続き（新規・更新）、電子証明書手続き、申請手続き等。

7 借用にかかる必要経費（令和8年度第3次補正予算にて対応）

（1）歳出

計 19,627,190円

【内訳】

役務費 3,925,438円（仲介手数料（賃料1か月分））

使用料及賃借料 15,701,752円（賃料4か月分）

※契約開始日は今後の協議

（2）歳入

国庫補助金 19,627,190円（個人番号カード交付事務費補助金）

補助率10／10

8 今後のスケジュール（予定）

令和8年 9月 DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会報告
（第二拠点開設）

第3回定例会 賃料等の補正予算

10月 賃貸借契約締結（※契約締結日は今後の協議）

令和9年 1月 賃貸借契約開始（※契約開始日は今後の協議）

三茶しゃれなあどホール第4集会室「シリウス」活用

5月 「シリウス」活用終了

7月 マイナンバーカードセンター第二拠点開設

（総合支所くみん窓口、出張所、まちづくりセンターのマイナンバー関連業務の一部集約化）

別紙 1

令和 8 年度 マイナンバーカード交付実績・交付シミュレーション

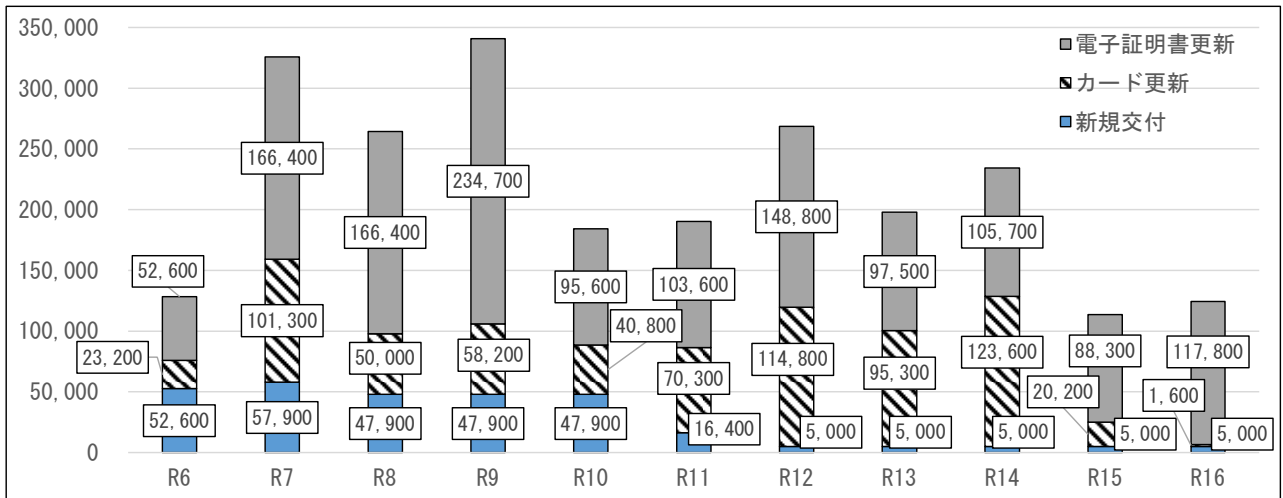
※ 7 月のカード保管数までは実績。7 月の「カード到着数」「交付件数」「カード保管残数」以降は、シミュレーションの数値。

	カード保管数				カード到着数				カード交付件数				カード保管残数				内訳	
	< 月初め >				(≒ 申請数)				= 予約枠数				< 月末 >				(カード保管残数のうち 交付予約済数) < 月末 >	(カード保管残数のうち 交付未予約数等) < 月末 >
4 月	59,000	+	8,000	-	10,000	=	57,000		22,000		35,000		(※3月実績)	(※4月実績)	(※4月実績)	(※4月実績)	(※4月末時点の 予約済数)	(※4月末時点の 未予約数)
5 月	57,000	+	6,500	-	10,750	=	52,750		24,750		28,000		(※4月実績)	(※5月実績)	(※5月実績)	(※5月実績)	(※5月末時点の 予約済数)	(※5月末時点の 未予約数)
6 月	52,750	+	6,500	-	13,000	=	46,250		22,250		24,000		(※5月実績)	(※6月実績)	(※6月実績)	(※6月実績)	(※6月末時点の 予約済数)	(※6月末時点の 未予約数)
7 月	46,250	+	8,000	-	14,000	=	40,250		21,000		19,250		(※6月実績)	(※7月見込み)	(※7月見込み)	(※7月見込み)	(※7月末時点の 予約済数見込み)	(※7月末時点の 未予約数見込み)
8 月	40,250	+	8,000	-	12,000	=	36,250		21,500		14,750		(※7月見込み)	(※8月見込み)	(※8月見込み)	(※8月見込み)	(※8月末時点の 予約済数見込み)	(※8月末時点の 未予約数見込み)
9 月	36,250	+	8,000	-	11,000	=	33,250		21,500		11,750		(※8月見込み)	(※9月見込み)	(※9月見込み)	(※9月見込み)	(※9月末時点の 予約済数見込み)	(※9月末時点の 未予約数見込み)
10 月	33,250	+	8,000	-	13,000	=	28,250		20,000		8,250		(※9月見込み)	(※10月見込み)	(※10月見込み)	(※10月見込み)	(※10月末時点の 予約済数見込み)	(※10月末時点の 未予約数見込み)
11 月	28,250	+	8,000	-	11,000	=	25,250		20,500		4,750		(※10月見込み)	(※11月見込み)	(※11月見込み)	(※11月見込み)	(※11月末時点の 予約済数見込み)	(※11月末時点の 未予約数見込み)
12 月	25,250	+	8,000	-	11,000	=	22,250		22,250		※ 0		(※11月見込み)	(※12月見込み)	(※12月見込み)	(※12月見込み)	(※12月末時点の 予約済数見込み)	(※12月末時点の 未予約数見込み)
1 月	22,250	+	8,000	-	12,000	=	18,250		18,250		※ 0		(※12月見込み)	(※1月見込み)	(※1月見込み)	(※1月見込み)	(※1月末時点の 予約済数見込み)	(※1月末時点の 未予約数見込み)
2 月	18,250	+	8,000	-	13,000	=	13,250		13,250		※ 0		(※1月見込み)	(※2月見込み)	(※2月見込み)	(※2月見込み)	(※2月末時点の 予約済数見込み)	(※2月末時点の 未予約数見込み)
3 月	13,250	+	8,000	-	12,000	=	9,250		9,250		※ 0		(※2月見込み)	(※3月見込み)	(※3月見込み)	(※3月見込み)	(※3月末時点の 予約済数見込み)	(※3月末時点の 未予約数見込み)

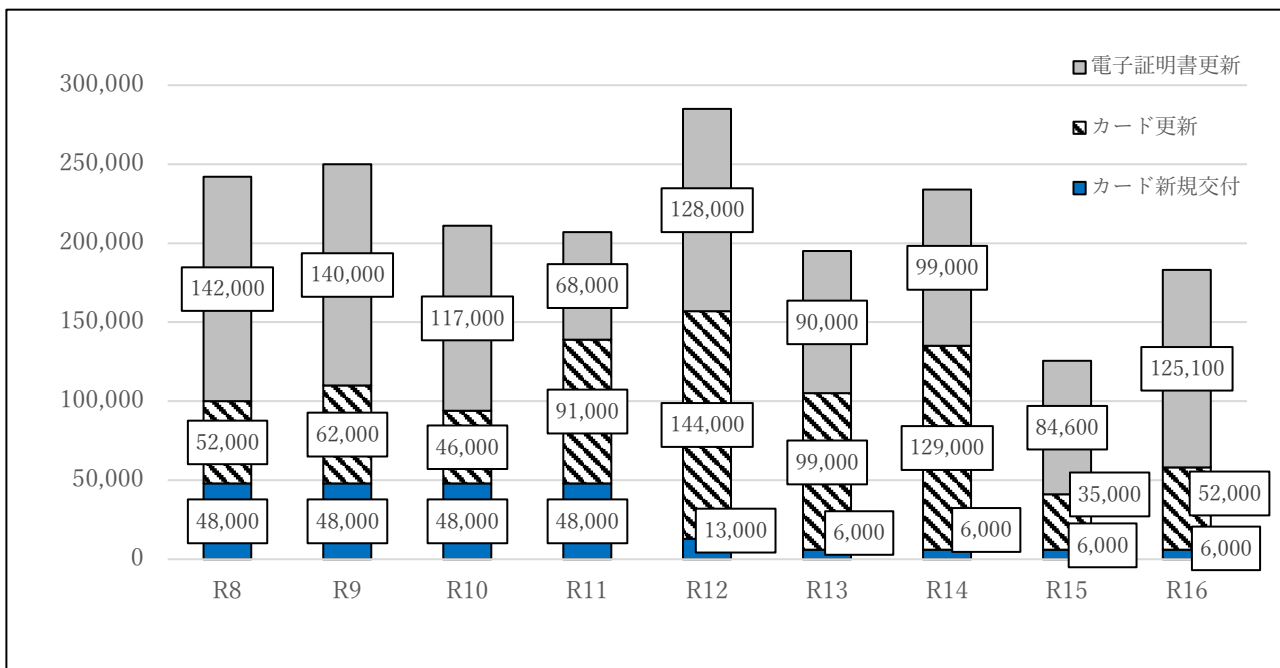
※郵送分等のカードがあるため「0」にはならない

別紙 2

マイナンバーカード今後の交付の見通し



※令和 7 年 2 月 6 日、令和 7 年 9 月 3 日、令和 8 年 5 月 2 8 日特別委員会資料掲載。



※令和 8 年 8 月時点試算

